

特定非営利活動法人

2012年

11月9日

**ニュース** NO.106

# かみいち福祉の里

〒930-0312 富山県中新川郡上市町東江上 288 番地

電話 076-473-3313 fax.076-473-2941

e-mail [fukushinosato@kami1294.com](mailto:fukushinosato@kami1294.com)

<http://www.kami1294.com>

## 菊 かおり 銀杏 実る



上市町広野新の山崎荘二さんから 見事な菊を  
グループホームの玄関先へ ご提供いただいています。  
入居されているH氏も 現役時代は 共に菊作りでは 同趣味だったことへの友情支援です。  
なお 先週 アルプス文化センターで開かれた上市町文化祭でも 菊盆栽部門で 山崎さんは 金賞入賞されていました。  
ただいま グループホームの庭では けやき や 銀杏が 紅葉、黄葉を迎え 実っています。

### 当 NPO 法人 ご支援の サポーター 80 名を超える

只今 1年間に ¥3,000 以上 当 NPO 法人宛に ご寄付を くださる サポーターを **100名目標**で募っています。11月7日現在 80名 ¥376,668 (平均 ¥4,708 となっています。)

広く 国民から 支持されていることを示す 一つの基準として 特定非営利活動促進法が ことし 4月の改定で 制定したものです。1年間で 100名。

**PST 基準** **パブリック サポート テスト**と 呼称されています。富山県男女参画ボランティア課から “更に取り組みを加速するように”と 示唆されています。

皆様の ご協力を お待ちしています。

### 《ふれあい いきいきサロン》に 参加…町内 東江上公民館

10月30日 午後 近くの公民館の地域行事へ グループホームの入居者 Aさんと 共用デイサービス通所 Bさんの 2名が 参加しました。

上市町地域包括支援センターからの出前講座や 健康体操や ビンゴゲーム等がありました。

## 平成 24 年度 障害福祉サービス事業所 ⇔ 「**実地指導**」 終わる

10 月 23 日 **知的障害者グループホームと ショートステイお茶の間** 双方に対する実地指導がおこなわれました。

監査職員として 富山県障害福祉課より 2 名、上市町福祉課より 1 名が来社されました。

文書指摘は無く、「サービス提供について、利用者からの確認☑を受けておくこと」等いくつかの口頭指摘がありました。

### **知的障害者グループホーム お風呂等改修に 500 万円補助金内定**

平成 24 年度障害者自立支援法 円滑施行特別対策事業費補助金の内示があり お茶の間のお風呂を 少し広げ便利にします。近く 競争入札を経て 着工します。

### **第 3 回 日本認知症グループホーム大会が開催**

10 月 5 日～6 日 リーガロイヤルホテル大阪会場で 開催され グループホームかみいち福祉の里からは 碓井典子主任が参加しました。

第 1 回 千葉大会は 坂井美喜子管理者

第 2 回 東京大会は 梨木幸子主任が 参加しています。今回は 大会史上最多の 1,373 名が参加しました。

**厚労省・勝又浜子室長が 基調講演**をおこないました。

2012 年現在 305 万人の認知症高齢者が 要介護認定者の 60%を占めている。

2025 年推算 470 万人に増加する。

グループホームが有する専門性を地域へ広げてゆくことが課題であるとして、以下の 7 つの視点から解説されました。

- ① 標準的な認知症ケアパスの作成、普及
- ② 早期診断 早期対応
- ③ 地域での生活を支える医療サービスの構築
- ④ 地域での生活を支える介護サービスの構築
- ⑤ 地域での日常生活・家族の支援の強化
- ⑥ 若年性認知症支援のための ハンドブックの作成
- ⑦ 「認知症ライフサポートモデル」を踏まえた医療・介護サービスを担う人材育成

### **NPO 法人 9 月 30 日 現在 任意・中間監査を実施**

11 月 2 日 本社事務所において 桑名甚吾、跡部則之両監事により監査を実施しました。(碓井敏彦監事は 後刻 書面監査参加) 立会いは 奥井健一理事長、森勇理事事務局長。

“NPO 法人が すでに第 8 期に入っており、財務諸表、通常総会議事録、理事会議事録等諸帳簿の保存期間を定めて廃棄年度を明示する取組みが必要である。”と指摘がありました。

平成 24 年 4-9 月 総収入 ¥80,092,158 (うち 雇用創出事業等補助金¥4,203,211)

総支出 ¥75,351,431

減価償却前利益 ¥4,740,727

中間決算は 福祉事業本体のみでは 減価償却をおこなうと黒字になりません。下期の改善に努めます。